

まちづくり環境委員会

令和5年6月19・20日

まちづくり推進部 資料4番

所管 建築調整課

大田区民住宅条例の一部を改正する条例

1 改正理由について

借上型区民住宅プラムハイツコパンの借上期間が令和5年11月30日をもって満了となる。また、同日付けで全ての借上型区民住宅の管理が終了することに伴い、規定を整備するために大田区民住宅条例を一部改正する。

2 返還する住宅

- (1) 所在地 本羽田一丁目22番19号
- (2) 名称 プラムハイツコパン
- (3) 戸数 30戸

3 改正概要

- (1) 本文から「借上型区民住宅」を削除する。
- (2) 別表2借上型区民住宅の表を削除する。
- (3) 区民住宅の定義を修正する。

4 施行予定日

令和5年12月1日

大田区民住宅条例（平成8年条例第21号）新旧対照表

新	旧
<p>○大田区民住宅条例</p> <p>平成8年3月15日 条例第21号</p> <p><u>令和5年 月 日第 号</u></p> <p>第1条（略） （定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2） 区民住宅 <u>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により区が建設した住宅及び買取特定公共賃貸住宅等制度要綱（平成7年建設省住備発第14号）の定めるところにより区が購入した住宅をいう。</u></p> <p><u>（削除）</u></p> <p><u>（削除）</u></p>	<p>○大田区民住宅条例</p> <p>平成8年3月15日 条例第21号</p> <p>第1条（略） （定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2） 区民住宅 <u>建設型区民住宅及び借上型区民住宅をいう。</u></p> <p><u>（3） 建設型区民住宅 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成5年法律第52号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により区が建設した住宅及び買取特定公共賃貸住宅等制度要綱（平成7年建設省住備発第14号）の定めるところにより区が購入した住宅をいう。</u></p> <p><u>（4） 借上型区民住宅 法第3条の規定により区長の認定（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）附則第65条の規定</u></p>

新	旧
<p>(3) 所得 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成5年建設省令第16号。以下「省令」という。）第1条第3号に定めるところにより算出した額をいう。</p> <p>(4) 駐車場 区民住宅に付置した駐車場をいう。</p> <p>(5) 共同施設 区民住宅入居者の共同の福祉のために設置する自転車置場、ごみ置場、物置、児童遊園、集会室及び管理人室をいう。</p> <p>第3条から第11条まで（略） （使用手続）</p> <p><u>第12条 削除</u></p> <p>第13条から第33条の3まで（略） （指定管理者が行う業務の範囲）</p> <p>第33条の4 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</p> <p>（1）から（5）まで（略）</p> <p>第33条の5から第34条まで（略）</p> <p><u>付 則（令和5年 月 日条例第 号）</u></p>	<p><u>により区長の認定とみなされる場合を含む。）を受けた供給計画に基づき建設される賃貸住宅（以下「特定優良賃貸住宅」という。）で、区が借り上げて管理するものをいう。</u></p> <p>(5) 所得 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成5年建設省令第16号。以下「省令」という。）第1条第3号に定めるところにより算出した額をいう。</p> <p>(6) 駐車場 区民住宅に付置した駐車場をいう。</p> <p>(7) 共同施設 区民住宅入居者の共同の福祉のために設置する自転車置場、ごみ置場、物置、児童遊園、集会室及び管理人室をいう。</p> <p>第3条から第11条まで（略） （使用手続） <u>（使用期間）</u></p> <p><u>第12条 借上型区民住宅の使用期間は、当該特定優良賃貸住宅の借上期間内とする。</u></p> <p>第13条から第33条の3まで（略） （指定管理者が行う業務の範囲）</p> <p>第33条の4 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。<u>ただし、借上型区民住宅については、第1号から第3号までに掲げる業務を除く。</u></p> <p>（1）から（5）まで（略）</p> <p>第33条の5から第34条まで（略）</p>

新				旧																																											
<p><u>この条例は、令和5年12月1日から施行する。</u></p> <p>別表（第3条関係）</p> <p><u>（削除）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>戸数</th> <th>駐車場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ大森西</td> <td>大田区大森西二 丁目2番1号</td> <td>54戸</td> <td>18台</td> </tr> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ本羽田</td> <td>大田区本羽田二 丁目7番1号</td> <td>20戸</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ北糺谷</td> <td>大田区北糺谷一 丁目12番9号</td> <td>19戸</td> <td>6台</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>（削除）</u></p> <p><u>（削除）</u></p>				名称	位置	戸数	駐車場	大田区立プラム ハイツ大森西	大田区大森西二 丁目2番1号	54戸	18台	大田区立プラム ハイツ本羽田	大田区本羽田二 丁目7番1号	20戸	7台	大田区立プラム ハイツ北糺谷	大田区北糺谷一 丁目12番9号	19戸	6台	<p>別表（第3条関係）</p> <p><u>1 建設型区民住宅</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>戸数</th> <th>駐車場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ大森西</td> <td>大田区大森西二 丁目2番1号</td> <td>54戸</td> <td>18台</td> </tr> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ本羽田</td> <td>大田区本羽田二 丁目7番1号</td> <td>20戸</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>大田区立プラム ハイツ北糺谷</td> <td>大田区北糺谷一 丁目12番9号</td> <td>19戸</td> <td>6台</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2 借上型区民住宅</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>戸数</th> <th>駐車場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>プラムハイツ・</u> <u>コパン</u></td> <td><u>大田区本羽田一</u> <u>丁目22番19号</u></td> <td><u>30戸</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				名称	位置	戸数	駐車場	大田区立プラム ハイツ大森西	大田区大森西二 丁目2番1号	54戸	18台	大田区立プラム ハイツ本羽田	大田区本羽田二 丁目7番1号	20戸	7台	大田区立プラム ハイツ北糺谷	大田区北糺谷一 丁目12番9号	19戸	6台	名称	位置	戸数	駐車場	<u>プラムハイツ・</u> <u>コパン</u>	<u>大田区本羽田一</u> <u>丁目22番19号</u>	<u>30戸</u>	
名称	位置	戸数	駐車場																																												
大田区立プラム ハイツ大森西	大田区大森西二 丁目2番1号	54戸	18台																																												
大田区立プラム ハイツ本羽田	大田区本羽田二 丁目7番1号	20戸	7台																																												
大田区立プラム ハイツ北糺谷	大田区北糺谷一 丁目12番9号	19戸	6台																																												
名称	位置	戸数	駐車場																																												
大田区立プラム ハイツ大森西	大田区大森西二 丁目2番1号	54戸	18台																																												
大田区立プラム ハイツ本羽田	大田区本羽田二 丁目7番1号	20戸	7台																																												
大田区立プラム ハイツ北糺谷	大田区北糺谷一 丁目12番9号	19戸	6台																																												
名称	位置	戸数	駐車場																																												
<u>プラムハイツ・</u> <u>コパン</u>	<u>大田区本羽田一</u> <u>丁目22番19号</u>	<u>30戸</u>																																													